

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

「水と緑の共生する笠間」再生計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

笠間市

## 3 . 地域再生計画の区域

笠間市の全域

## 4 . 地域再生計画の目標

笠間市は、茨城県のほぼ中央に位置し、人口82,017人（平成18年4月1日現在）、総面積240.25平方キロメートルで、水戸市に隣接し、首都圏から約100キロメートルの距離にあります。土地利用区分構成は、農地26.9%、宅地9.0%、山林37.1%、その他27.0%となっています。市北西部は八溝山系が穏やかに連なる丘陵地帯で南西部には難台山系が位置し、北西部から東南部にかけて、概ね平坦な台地が広がり、本地域の中央を涸沼川が北西部から東部にかけて貫流しています。その山麓一帯は、自然資源の宝庫であると共に重要な水源地となっており、桜川市・涸沼川・涸沼前川・枝折川・稲田川・巴川などの低地、中心市街地、平地林、農耕地等広い田園地帯を呈しています。これらの緑豊かな環境に恵まれている笠間市笠間地区は、笠間稲荷神社及び笠間焼き・笠間日動美術館などの文化・芸術に恵まれた観光資源が豊富であり「笠間県立自然公園」「稲田自然緑地環境保全地域」の指定も受けております。岩間地区は、従来「農業のまち」で水田、畑作、果樹の盛んな地域です。また、「吾国愛宕県立自然公園」の山々を縦走するハイキングコースなど四季折々の美しい自然が楽しめ、難台山の中腹には、旧岩間町の花である「すずらん」の群生地があり、毎年春にはかれんな花を咲かせており、友部地区北山公園や岩間地区の愛宕山は桜の名所としても名高く、愛宕山においては天狗伝説があり晴れた日には太平洋まで一望できる景観豊かなスポットです。

近年生活様式の変化に伴い、河川や水路、溜池等の水質汚濁が年々進行しつつあります。農業も河川の水質汚染による影響を受けており、家庭等の未処理生活雑排水等の流入が進み、河川の水質及び隣地の土質の低下が見られ、その中で生息する生物も年々減少しています。

公共下水道については、昭和56年に旧友部町で着手し、昭和61年に旧笠間市が着手しており、平成2年には友部・笠間広域下水道組合としてスタートした。笠間稲荷神

社周辺、友部駅周辺の市街化地域及び浄化センターともべ周辺地区を整備し、平成16年度末現在で927haの面整備が完了しています。旧岩間町は平成7年度に着手し主に岩間駅周辺の市街化地域と浄化センターいわま周辺の土師地区を整備し、平成16年度末現在で170haの面整備が完了しています。農業集落排水事業については、旧岩間町では平成8年度から安居地区の整備に着手して平成12年度に完了し現在64haが供用開始しています。また、平成13年度より岩間南部地区の整備に着手し、112haのうち90%が完了し平成19年度の供用開始を予定しています。旧友部町では平成6年度から市原地区・平成10年度から北川根地区の整備に着手して、市原地区：平成11年度66ha、北川根地区：平成15年度190haが完了し現在共用開始しています。また、平成12年度より枝折川地区が整備に着手し、37haのうち80%（平成17年度末現在）が完了し平成19年度の供用開始を予定しています。浄化槽につきましては、3市町で平成2年度から事業着手し平成16年度末までに2,732基を設置し、平成16年度末の生活排水処理総合普及率が63.6%となっています。

これらの整備により、溜池、河川の悪臭やアオコの発生が減少したことから、カワセミといった水辺の野鳥が戻ったとか、フナ、コイ、ヤマベ、水生昆虫等が増えているとか、無農薬、減農薬に取り組んでいる農家からも環境に優しい質の高い米や生花、梨、柿、梅、栗等農産物の生産が期待できるという声もきかれるようになりました。

また笠間市は、観光にも力をいれており、常磐線岩間駅は前述したハイキングコースの出発点であり終着点ともなっておりハイカーの駅トイレ利用率が高いことから、岩間駅トイレや愛宕山山頂駐車場トイレを水洗化し整備したところ、観光客から大変好評を頂き増加傾向にあります。特に、観光客をもてなす姿勢は新たな観光資源として「笠間工芸の丘」および、愛宕山・北山公園など観光拠点における観光案内版をはじめ景観に配慮された公衆トイレの整備を進めています。

今後更に、生活環境の改善を図るため、生活排水等の污水处理をより一層推進して、きれいな水を取り戻すことにより、安全で美味しい農産物の生産、岩間産米ブランド化の確立、美しい自然環境の保全を推進し、「緑と活力の共生するまち笠間」をめざし快適な地域づくりを目指していきます。

（目標1）污水处理人口普及率向上（63.6%から80%）

（目標2）年間観光客入り込数増加（330万人から340万人）

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

公共下水道については、岩間駅を中心とした岩間処理区の既認可地区239haのうち未整備である約69haを平成17・18年度に整備し、平成17年度に認可区域の拡大を行い、平成18年度～平成22年度の5年間で新たな認可区域79haの整備を進め、

友部・笠間処理区については、既認可地区 1 1 1 8 h a のうち未整備が約 1 6 8 h a (内 1 1 8 h a は流通センター) と、平成 1 7 年度認可拡大分 2 0 2 h a を併せた約 3 7 0 h a の整備を進める。

また、公共下水道事業と農業集落排水事業で整備済みの地区を除く区域では、平成 1 8 年度から個人設置型浄化槽のさらなる普及を進める。

## 5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成 1 8 年 3 月に事業認可

#### 【事業主体】

- ・ いずれも笠間市

#### 【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

#### 【事業区域】

- ・公共下水道 笠間市下郷、吉岡、市野谷、泉、土師、押辺、石井、来栖、笠間、日草場、下市毛、鴻巣、東平、大田町、平町、橋爪、鯉淵、旭町
- ・浄化槽（個人設置型） 上記の地区と農業集落排水事業で整備済みの地区を除く笠間市の全地区

#### 【事業期間】

- ・公共下水道 平成 1 8 年度～ 2 2 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 1 8 年度～ 2 2 年度

#### 【整備量】

- ・公共下水道 管路  
7 5 ～ 1 5 0 9 , 7 8 0 m  
2 0 0 ～ 3 0 0 1 6 , 5 2 0 m  
汚水処理場 ディッチ槽 1 池増設  
中継ポンプ場 1 箇所
- ・浄化槽（個人設置型） 5 0 0 基

#### 【事業費】

・公共下水道	事業費	2,872,000千円
	うち交付金	1,451,000千円
	単独事業費	1,572,000千円
・浄化槽（個人設置型）	事業費	168,534千円
	うち交付金	56,178千円
・合計	事業費	3,040,534千円
	うち交付金	1,507,178千円
	単独事業費	1,572,000千円

#### 【新規汚水処理人口】

・公共下水道	12,800人
・浄化槽	2,000人
・合計	14,800人

### 5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み  
該当なし

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み  
〔巴川探検隊・涸沼川探検隊〕(市事業)

霞ヶ浦・涸沼水域に於ける水質汚濁、ゴミの不法投棄など環境悪化の発生状況を的確にとらえ、かつ水質汚濁の未然防止を啓発し、地域住民の水質保全に関する意識を喚起させる為、「巴川探検隊」は流域4町で結成し年3回全長32kmにわたり探検し、小中学生を中心に水辺の生物及び動植物を観察し「巴川探検ニュース」を発行している。また、「涸沼川探検隊」は上流の城里町、中流の笠間市、下流の茨城町の3箇所を年1回観察、採水し水質検査を実施し同様に水辺の生物及び動植物の生息状況を調査しながら探検する。

〔いばらき農業元気アップチャレンジ事業〕(県事業)

上郷地域うまい米づくり研究会を主体に、上郷地域のブランド化を目指した高品質米生産のための組織を充実させ、集団による産地育成・品質の均一確保を課題とし、水田が本来もつ水質浄化作用等を考慮しつつ施肥設計のための土壌診断、耕畜連携による環境の整備等に取り組み、「環境に優しい米づくり」、「消費者に買ってもらえる米づくり」を推進する。

## 6 . 計画期間

平成18年度～平成22年度

**7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

計画終了後に4に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図る予定である。

**8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし。